

水資源機構 工事等成績評定審査委員会 審議概要

平成 25 年度第 1 回工事等成績評定審査委員会については下記の通り開催され、議事については審議のうえ了承された。

開催日：平成 25 年 6 月 14 日（金）

場 所：水資源機構本社 1003 会議室

委員長 田中俊充 弁護士

委 員 西谷隆亘 法政大学名誉教授

矢橋晨吾 千葉大学名誉教授

（五十音順敬称略）

議 事：【平成 24 年工事及び業務成績評定報告】

事務局：平成 24 年完了の工事及び業務の評定結果を報告

質 問：最低点工事の減点内容で「出来ばえ」も減点されているということであるが、機械設備工事で「出来ばえ」が減点された内容について教えてほしい。

回 答：工事の中で既存設備を損傷させており、「出来ばえ」以前の問題として減点を行っています。なお、損傷させた設備については補修を行っています。

質 問：現場技術業務において、基準点は満たしているが、評定点が 1 つだけ低い業務があるが理由はなにか。

回 答：現場技術員が内容を理解していない等の対応が悪かったことなどにより評定が辛くなりました。

質 問：そういった場合、技術員の変更を受注者に求めるのか。

回 答：現場技術員に直接指示等はできないため、管理技術者に指導等を求めます。それでも改善されず、業務に支障となる場合は、現場技術員の交代について協議することになります。

- 以 上 -

平成24年 完成工事及び業務等に関する成績評定の平均点等について

水資源機構における平成24年に完成した工事及び完了した業務の成績評定の平均点等は、下記のとおりです。

1. 工事（対象件数：契約額500万円以上の469件）（基準点数：65点）

	平成24年	平成23年
最高点	84点	84点
最低点	51点	48点
平均点	70点	70点

工事成績評定は、「1. 施工体制」、「2. 施工状況」、「3. 出来形及び出来ばえ」、「4. 工事特性」、「5. 創意工夫」及び「6. 社会性等」の各項目について、主任監督職員、統括監督職員、検査員がそれぞれの立場から65点を基準として評定を行います。1～3の項目については加減点方式、4～6の項目については加点方式により評定を行います。また、関係法令が守られなかった場合は、評定点から減点されます。

65点に満たない工事の主な減点要因は、施工プロセスにおける評定項目の「施工体制一般」、「配置技術者」、「施工管理」、「工程管理」、及び「安全対策」となっています。

2. 業務（対象件数：契約額100万円以上の515件）（基準点数：60点）

	平成24年	平成23年
最高点	82点	91点
最低点	60点	49点
平均点	70点	71点

業務成績評定は、「1. 専門技術力」、「2. 管理技術力」、「3. コミュニケーション力」、「4. 取組姿勢」及び「5. 成果品の品質」について、主任監督（調査）職員、統括監督（調査）職員、検査員がそれぞれの立場から加減点方式で評定を行います。また、関係法令が守られなかった場合は、評定点から減点されます。

3. 現場技術等業務（対象件数：契約額100万円以上の19件）（基準点数：60点）

	平成24年	平成23年
最高点	84点	83点
最低点	64点	66点
平均点	76点	74点

現場技術業務及び用地補償業務の業務評定は、「業務処理能力」、「業務過程」及び「出来ばえ」の各項目について、主任監督職員、統括監督職員及び検査員がそれぞれの立場より加減点方式で評定を行います。